

2017年度 O-40神奈川リーグ 兼 2018年度全国シニア(40歳以上)関東大会神奈川県予選会 運営要項

第1章 名称及び目的

第1条(名称)

本リーグの名称は、O-40神奈川リーグ兼2018年度全国シニア(40歳以上)関東大会神奈川県予選会と称す。

第2条(目的)

本リーグは、一般社団法人神奈川県サッカー協会シニア部会(以下、シニア部会と称す。)の統括を受け、神奈川県内のサッカー水準の向上、及び振興と相互の親交を深めることを目的とする。

第2章 運営委員及び委員会の役割

第3条(委員)

本リーグの運営委員会は、下記のものにより構成する。

- (1)本リーグを構成する各チームから原則として1名
- (2)その他、必要に応じてシニア部会の部会員等若干名

第4条(役員)

運営委員会には次の役員を置く。

- (1)委員長 1名
- (2)副委員長 2名(A・B各ブロック1名ずつ)
- (3)その他、必要に応じて役員を置くことができる。

第5条(所掌事務)

運営委員会は、下記の事項について審議する。

- (1)リーグ運営要項の決定
- (2)リーグ戦日程・組合せの決定
- (3)その他、重要事項

第3章 年間運営費及び経費内容

第6条(運営費)

本リーグの年間運営費は、各チーム:130,000円とし、下記の経費について支出する。

- (1)運営委員会の諸経費 (連絡費、会議室料、資料コピー、その他)
- (2)リーグ戦全試合の審判謝礼 (1試合につき主審 3,000円、副審 2,000円×2)

(3)グラウンド使用料（夜間ナイター照明代を含む）

(4)その他

運営費振込先：口座 三菱東京UFJ銀行 湘南台支店 普通 0532378

シニア^{クラブ} 一般社団法人神奈川県サッカー協会

※振込者名として、必ずチーム名を入れてください。

第4章 登録チーム及び登録選手の手続き

第7条(チーム登録)

本リーグに参加するチームは、神奈川県に本拠地を置き、(公財)日本サッカー協会／(一社)関東サッカー協会、(一社)神奈川県サッカー協会及び同シニア部会「様式1」に登録する。なお、JFAの登録区分はシニアカテゴリーとする。

第8条(選手登録)

2017年度の本リーグに参加できる選手は1978年(昭和53年)4月1日以前生まれ(2017年4月1日現在で39歳)で、(公財)日本サッカー協会／(一社)関東サッカー協会(県協会経由)及びシニア部会に登録する。

- (1)(公財)日本サッカー協会への登録(Web登録)は所定の手続きを2月 日()以降に行う。
- (2)各チームは「様式2」を指定の期日までにシニア部会に提出する。
- (3)シニア部会は「様式2」の選手の協会登録を確認する。
- (4)選手の追加登録は、(公財)日本サッカー協会への登録手続き後、「様式3」をシニア部会に提出する。
- (5)シニア部会は様式3の確認後、1週間以内に新しいメンバー表を作成し、全チームに配布する。追加登録はシーズン中随時受け付けるが、追加登録選手の試合出場は、新しいメンバー表の送付後とする。
- (6)他都県に選手登録をした選手は、本リーグへの参加はできない。

第9条(登録抹消・移籍)

選手の登録抹消及びチーム移籍の手続きは次のとおり行う。

- (1)選手を登録抹消する場合は登録抹消届「様式4」をシニア部会に提出する。
- (2)選手が移籍する場合は、選手移籍届「様式5」をシニア部会に提出する。
- (3)移籍した選手は、シニア部会が選手移籍届を受理後、1週間以内に修正した当該チームのメンバー表を全チームに送付後に試合出場が可能となる。
- (4)他都道府県に移籍する場合は、日本サッカー協会Webにて処理をすること。

第10条(登録の確認)

試合ごとの選手登録の確認は、シニア部会が作成したメンバー表により両チームの運営委員が行う。必要に応じて選手証確認するため、登録選手は選手証を携帯する。なお、不正等を発見した場合は、書面をもって運営委員会に報告することとし、運営委員会で対処する。その後の処置は、シニア部会が決定する。

第5章 試合方法及び競技要項

第11条(試合方式)

本リーグの試合方式は、全19チームをA・Bの2ブロックに分け、それぞれ1回戦総当たりで行う予選リーグ(1チーム8～9試合)と、両ブロックの同順位同士で行う順位決定リーグ戦により年間の順位を決定する。なお、予選リーグは下記の採点方法で順位を付ける。

〈リーグ戦の採点方法〉

- 1.勝ち点は、勝ち(3点)、不戦勝(3点)、引き分け(1点)、負け(0点)、棄権(-1点)とし勝ち点の多いチームを上位とする。
- 2.勝ち点が同点の場合は、得失点差の多いチームを上位とする。
- 3.得失点差が同点の場合は、総得点の多いチームを上位とする。
- 4.総得点が同点の場合は、対戦成績で勝ちのチームを上位とする。
- 5.対戦成績が引き分けの場合は、プレーオフを行う。(状況により抽選もあり得る。)
- 6.不戦敗は「0-5」のスコアとし、ペナルティーとして勝ち点を1点減ずる。

第12条(競技方法)

(1)競技規則

- ①本要項以外の競技規則は、(公財)日本サッカー協会より発行された「サッカー競技規則」及び「(公財)日本サッカー協会決定事項」による。
- ②試合ごとのエントリーは25名以下とし、最大14名を交代要員としてエントリーできる。(監督が選手を兼ねる場合は選手の欄にも氏名を記入する)。登録された交代要員は全員が交代することができ、一度退いた競技者も再び出場することができる。
- ③退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、シニア部会とリーグ規律委員会で協議の上、決定する。
- ④累積して警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することが出来ない。
- ⑤同一選手が再度、退場または警告2枚の累積で出場停止となった場合は、2試合に出場することが出来ない。同様に3回目の場合は3試合出場停止と、回数に応じ出場停止試合数を追加する。

(2)試合の方法

- ①試合時間は50分(25分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は5分以内とする。
- ②試合開始30分前にシニア部会が作成したメンバー表を相手チーム及び審判に提出する。
- ③試合開始10分前に所定の場所に集合し、用具のチェックを受け、あらかじめトスを行い、試合開始5分前にはピッチに入る。
- ④円滑な試合運営のため試合終了後、相手ベンチ及び本部への挨拶は行わない。

(3)ユニフォーム

- ①ユニフォームについてはチームで統一された正副2色(シャツ・ショーツ・ストッキング、GK用共)を必ず準備すること。
- ②ユニフォームは原則として、あらかじめ示されたホームチームのユニフォームを優先し、

相手チームは見分けやすいユニフォームを着用する。

③試合ごとにメンバー表に記載された背番号を付けて出場する。

④ユニフォーム広告については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程にもとづき承認された場合のみ許可する。ユニフォームに他チーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。

⑤その他の事項については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。

第6章 ホームチーム及び本部役員の役割

第13条(ホームチーム及び本部役員の役割)

各試合のホームチーム及び本部役員は次の役割を分担して行う。(ホームチームは対戦表に表示)

- (1)審判謝礼の用意、支払い。
- (2)記録表の用意、記入、確認、次試合の本部役員への引き継ぎ
- (3)最終試合の本部役員は記録表を記録責任者に送付
- (4)後片付けの確認 等

(※詳細は、「O-40神奈川リーグ運営における役割分担」参照)

第7章 本リーグの申し合わせ事項

第14条(上位チームの権利と義務)

優勝チームは全国大会関東予選、準優勝チームは関東大会出場の権利と義務を負う。
第3位以下のチームは順次シニア部会が各県主催の親善試合へ推薦する。

第15条(失格)

本リーグ運営要項及び運営委員会の決定事項に違反したチームは、失格とし本リーグの参加を認めない。なお、全試合無効試合の扱いとする。

第8章 附則

第16条(要項の改廃)

この運営要項の改廃は、運営委員会で審議し議決を経て、一般社団法人神奈川県サッカー協会第1事業部シニア部会の承認を必要とする。

第17条(発効)

本運営要項は、平成29年2月25日より発効する。

発行元 : O-40神奈川リーグ兼2018年度全国シニア(40歳以上)関東大会
神奈川県予選会運営委員会

発行責任者 : 一般社団法人 神奈川県サッカー協会 第1事業部 シニア部会

内 規

- ①2008年度第1回運営委員会(平成20年3月15日開催)において、当面の間本要項の第8条の規定によらず、満40歳の誕生日をもって本神奈川リーグに限り出場を可とする神奈川県ローカルルールを確認した。
- ②2012年度第1回運営委員会(平成24年3月3日開催)において、上記ルールを誕生日とすることとした。
- ③2012年度第1回運営委員会(平成24年3月3日開催)において、タイツの着用について、健康上の配慮から神奈川リーグに限り、パンツと同色以外のものも認めることを確認した。
- ④2013年4月1日付で一般社団法人 神奈川県サッカー協会 第1事業部 シニア部会に名称変更に伴い、運営要項内の名称を変更する。
- ⑤JFAのシニアカテゴリーの登録基準が変更になったことに伴い、2016年度 O-40神奈川リーグから、4月1日現在で39歳になる選手の出場を認めることとなった。なお、このことに伴い、①及び②の内規を廃止する。
- ⑥2016年第1回運営委員会において、社会人登録選手の本リーグへの参加を全員一致で承認した。本県のローカルルールとして、⑤と同じ条件で出場を認めることとなった。